

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
1	観光振興として、観光客に平泉町だけでなく周辺地域にも訪れてもらう必要があることから、県が先導して広域的取組を進めてほしい。	平泉町	平泉の集客力を持続させながら全県へ拡大させるため、平泉と各地の観光地を組み合わせた観光ルートや2次交通の充実に取り組んでいるところです。 今後も、平泉ブランドの確立を一層進めるとともに、いわて観光キャンペーン推進協議会のオール岩手の枠組みを生かし、情報発信の強化や各地の取組の連携強化に努めます。	商工労働 観光部
2	現在、除染作業として除去した落葉層をホダ場に一時保管している状況であるが、落葉層を収容している袋が劣化する懸念があることから、早期に最終処分を行ってほしい。	一関市 (しいたけ 生産者)	ホダ場環境整備によってホダ場から除去した落葉層については、国において処分方針が示されていないことから、早期に提示されるよう、引き続き関係市町村と連携しながら国に対して働きかけていきます。	農林水産 部
3	森林の除染作業は今年度内で完了しないと思われるため、除染期間を延長してほしい。		落葉層の除去及び跳ね返り防止資材の敷設は、露地栽培の出荷制限を解除し、林内ホダ場で生産再開するために不可欠な作業であることから、平成26年度内の完了に向けて、引き続き円滑な事業の実施をお願いします。	農林水産 部
4	国道343号は、沿岸と内陸を結ぶ、復興に欠かせない道路として多くの支援職員等が利用しているが、冬期間の通行が非常に危険で、道路環境の改善が切実な問題となっている。これまで関係者だけで4回も事故に遭っていることから、復興加速化のためにも新笹ノ田トンネルの建設を実現し、交通事情を良くしてほしい。	一関市 (榊八木澤 商店大原 工場)	笹ノ田峠は、急勾配、急カーブが連続し、交通の難所となっていたことから、昭和49年から平成元年にかけて、ループ橋を含む延長約6.5kmについて総事業費約69億円を投入し整備したところです。 新笹ノ田トンネルの建設については、多額の事業費を要する大規模事業となることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 なお、冬期間の交通安全対策として、ループ橋を含む笹ノ田峠付近について、凍結対策重点区間に設定し、初期除雪の推進ときめ細やかな凍結防止剤の散布、注意喚起看板の設置などを実施しています。 今後も、適切な道路維持管理に努めていきます。	県土整備 部
5	応急仮設住宅について、長い人は今後数年間住む必要があることから、この間継続して入居できるよう、体系的かつ計画的に補修をしてほしい。	宮古市 (グリーン ピア三陸 みやこ応 急仮設住 宅団地)	11月に実施した応急仮設住宅の定期点検で、従来の点検項目に加え「杭の状況」の確認を行ったところであり、市町村の集約計画等を踏まえ今年度中に修繕計画を策定するなど、体系的な補修を進めることとしています。	県土整備 部
6	市社会福祉協議会は被災者支援以外にも様々な事業を実施していることから、現在の体制が引き続き維持できるようにしてほしい。		生活支援相談員や日常生活自立支援専門員等の継続配置により、被災地の市町村社会福祉協議会の体制が維持できるよう、県も引き続き支援に努めていきます。	保健福祉 部
7	被災した漁業者が沿岸部から離れた応急仮設住宅に居住しても、当分の間は漁業権を失わないとの対応をしていただいているが、今後災害公営住宅や高台に移転した場合の漁業権の対応について、早く見解を示してほしい。		組合員の漁業権の行使については、漁協が漁業権ごとに定める漁業権行使規則に基づくことが必要です。 県は、平成25年度漁業権免許切替時、及びその後において、組合員が一時的又は恒久的に地区外に居住することによって、漁業権行使に支障が生じる場合は、漁協の判断により漁業権行使規則を変更することによって、当該組合員の漁業権行使を認めることが可能であることを漁協に指導してきたところであり、今後、組合員から漁業権行使に関する相談があれば、丁寧に対応していきます。	農林水産 部

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
8	今後の課題として、利用自肅牧草集中保管施設で牧草ロールの状態 で保管されている推定1,320トンの牧草の処理がある。今後、環境省と同省所管の放射線汚染廃棄物処理事業費補助金の活用で協議を行う予定としているが、難航が予定されることから、県の支援をお願いしたい。	金ヶ崎町	県としては、各市町村が地域の実情に応じた焼却処理を速やかに行うことができる財政支援や支援内容を環境省に要望していますが、今回の要望趣旨を踏まえ、環境省への要望を継続していきます。	環境生活部
9	毎年度、利用自肅牧草集中保管施設内の除草、除雪、施設の修繕などの維持管理が必要であり、また、汚染牧草の処理完了時には、集中保管施設を撤去する必要が生じるが、町単独での維持管理費及び撤去費用の負担は困難であることから、管理費及び撤去費について予算措置をお願いしたい。		利用自肅牧草集中保管施設内の除雪、施設の修繕などの維持管理経費については、平成26年度岩手県利用自肅牧草等処理円滑化事業を活用して支援するとともに、今後、東京電力(株)に対し賠償請求していくこととしています。 また、撤去費用については、国から助言を得ながら、東京電力(株)と、賠償請求の合意に向けた協議を継続しているので、撤去が確定した施設がある場合には、事前に、個別に相談願います。	農林水産部